平成２７年（フ）第５１９１号
大阪市西区北堀江１丁目５番２号
債務者　アスカ情報ビジネス株式会社
代表者代表取締役　渡邊　正雄
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８１号
埼玉県東松山市神明町１丁目１番５号
債務者　株式会社杉田建設工業
代表者代表取締役　杉田　光夫
1　決定年月日時　平成27年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第１８２号
埼玉県東松山市五領町７番地８
債務者　株式会社ピースウッド
代表者代表取締役　杉田　光夫
1　決定年月日時　平成27年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２７７号
埼玉県羽生市南羽生１丁目３番地３
債務者　株式会社いろは訪問介護ステーション
代表者代表取締役　平野　恵子
1　決定年月日時　平成27年12月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後１時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第４６１号
兵庫県加古川市加古川町溝之口498番地の13
債務者　有限会社堀口
代表者代表取締役　堀口　良人
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第５１２３号
大阪府東大阪市長田西６丁目１番38号
債務者　大同鋼材株式会社
代表者代表取締役　新保　四夫
1　決定年月日時　平成27年12月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保貴彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４５号
秋田市柳田字川崎22番地４
債務者　有限会社アクティブクリエーション
代表者取締役　石井　政康
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前10時15分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３９１号
愛知県岡崎市八帖北町４番地11
債務者　大成住宅株式会社
代表者代表取締役　淺岡　秀一
1　決定年月日時　平成27年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第４８１号
岡山市東区中尾１番地142
債務者　Ｐｅａｃｈ株式会社
代表者代表取締役　杉山　　満
1　決定年月日時　平成28年１月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１９４号
群馬県高崎市箕郷町矢原155番地６
債務者　戸塚千津子
1　決定年月日時　平成27年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘山　史明
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第２０３号
群馬県高崎市下和田町２丁目９番７号
債務者　林　　孝之
1　決定年月日時　平成27年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　芳美
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第５４４号
神奈川県厚木市下川入383番地５、前住所神奈川県綾瀬市寺尾台３丁目13番14号
債務者　高橋　英司
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　逸人
4　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３４１号
茨城県水戸市千波町1751番地　北葉山グリーンハイツ２棟203号
債務者　大内　明美
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　真一
4　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月25日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第４９２号
相模原市南区旭町24番39号　ファーストアベニュー相模原103
債務者　小田原　司
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第５０５号
相模原市南区相模台７丁目36番８号　ハイツ桜102
債務者　中里　圭吾
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　陽仁
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第８２３号
横浜市西区東久保町18番８号
債務者　本多　信敏
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月15日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部